

《特定疾病》

- ◎ 40歳から64歳の方は、国が政令で定めた下記の疾病が原因で、身体上或いは精神上、介護や支援が必要となった場合のみ介護サービスを受けることができます。

1	がん
2	関節リウマチ
3	筋萎縮性側索硬化症
4	後縦靱帯骨化症
5	骨折を伴う骨粗鬆症
6	初老期における認知症（アルツハイマー病、脳血管性痴呆等）
7	進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病
8	脊髄小脳変性症
9	脊柱管狭窄症
10	早老症（ウェルナー症候群等）
11	多系統萎縮症
12	糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症、糖尿病性網膜症
13	脳血管疾患（脳出血、脳梗塞、クモ膜下出血等）※外傷性のものを除く
14	閉塞性動脈硬化症
15	慢性閉塞性肺疾患（肺気腫、慢性気管支炎、気管支喘息、びまん性汎細気管支炎）
16	両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

※上記のあてはまる特定疾病一つに○をつけて下さい。

被 保 険 者	フリガナ		
	氏 名	生年月日	年 月 日
		性 別	男 ・ 女
	住 所 〒		